


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	① 令和元年6月11日(火) 13:30~14:30 ② 令和元年6月12日(水) 10:00~11:00、13:00~14:00						
② 場所	①② 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館						
③ 相手方	① 水産庁職員 ② (午前)法務省出入国在留管理庁職員、(午後)厚生労働省職員						
④ 参加者	①② 徳島県議会議員 重清佳之、須見一仁、北島一人、原徹臣、福山博史、井下泰憲、立川了大						
⑤ 目的・内容	(目的・内容) ①水産庁職員から「水産政策改革の現状と課題」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ②法務省出入国在留管理庁職員から「在留資格「特定技能」について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 また、厚生労働省職員からは「働き方改革について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	23,000	10/10	23,000	6/11~12 1泊2日旅行パック代 6/11往路: JAL454便 徳島8:50発→羽田10:05着 6/12復路: JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着 宿泊先: エクセルホテル東急		
	合計	23,000		23,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

発行: No. JJP0000664513
表示日: 2019年08月09日

下記、正に領収いたしました。

宛名	原 徹臣 様
金額	¥23,000- ※但し、ご旅行代金として(コンビニ決済)
予約番号	JJP1AUA9E1
旅行期間	2019年06月11日 ~ 2019年06月12日
決済日	2019年05月20日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート


〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2 Grantウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	① 令和元年11月13日(水) 11:00~12:00 ② 令和元年11月13日(水) 15:00~15:15 15:30~15:45 ③ 令和元年11月14日(木) 11:00~12:00 ④ 令和元年11月14日(木) 14:30~17:30						
② 場所	① 厚生労働省【東京都千代田区】 ② 財務省【東京都千代田区】、自民党本部【東京都千代田区】 ③ グランドアーク半蔵門【東京都千代田区】 ④ シェラトン都ホテル東京【東京都港区】						
③ 相手方	① 厚生労働省 医政局 医事課 医師養成等企画調整室 西岡 雄飛 臨床研修指導官 佐野 隆一郎 主査 ② 財務省 財務副大臣 藤川 政人、自民党 政務調査会長 岸田 文雄 ③ 全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会 ④ 「地方議会活性化シンポジウム2019事務局」						
④ 参加者	① 徳島県議会議員 福山 博史、原 徹臣、井下 泰憲、立川了大 ② 徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟 ③ 都道府県議会議長、市議会議長、町村議会議長等 ④ 都道府県議会議員、市町村議会議員						
⑤ 目的・内容	① 「医師の働き方改革と医師養成課程を通じた偏在対策」について、厚生労働省担当者に現状と今後の方向性について説明を受け、意見交換を行った。 ② 徳島自動車道の四車線化に向けた整備促進について、財務省、自民党本部へ要望活動を行い、意見交換を行った。 ③ 国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入を図る法整備を早期に実現することを目的として、全国都道府県議会議長会等が主催した「厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会」に参加した。 ④ 令和時代の地方議会について、多様な民意を集約・反映することができるよう、議会への多様な人材の参画推進や議会審議の充実・活性化、議会や議員への住民の理解や信頼の向上等への取組が求められている。各地方で活躍中の多様な人材や先駆的実践に触れることができる「地方議会活性化シンポジウム2019」に参加した。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11/11(月)~11/12(火)午前までは会派の県外研修会、11/12(火)の午後は全国都道府県議会議長会主催の全国都道府県議会議員研究交流大会に参加(公務出張)したため、バック代領収書の金額66,800円から公費支給額14,800円を差し引いた上で、残額の1/2按分を充当。また、11/14(木)分の宿泊費16,700円については上限額14,800円で充当する。						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	66,800		26,000	11/11~15 3泊5日旅行バック利用(+別途1泊) 往路:11/11 JAL454 9:00徳島発⇒10:10羽田着 復路:11/15 JAL453 7:00羽田発⇒ 8:20徳島着 宿泊先:ホテルモンテレ赤坂(3泊) 充当額:(66,800円-14,800円)×1/2 =26,000円		
	宿泊費	16,700	※一部宿泊費に上限あり	14,800	11/14 ホテルモンテレ赤坂 宿泊代 充当額:14,800円(上限額)		
	交通費	1,401	10/10	1,401	11/13 バス借上費		
	合計	84,901		42,201			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	42,201 円
-----------	----------

領 収 証

2020年02月21日
(191111-AA0022)

原 徹 臣 様

金額	¥ 66,800
----	----------



但し 2019/11/11-15 東京行 航空券、宿泊代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192433 予約No. 3007267

観光庁長官登録旅行業第982号
株式会社 徳島
〒770-0841
徳島県徳島市東山1丁目7番地3
スタッフエイトビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印

TEL: 088-625-5581
FAX: 088-653-2344

領 収 証

2020年02月21日
(191111-AA0022)

原 徹 臣 様

金額	¥ 16,700 ※
----	------------

但し 2019/11/14 宿泊代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192442 予約No. 3007267

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 徳島ベル
〒770-0841
徳島県徳島市東区山手1丁目47番地3
スタッフクワイビル2階

担当者印

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

領 収 証

2020年02月21日
(191201-AA0075)

原 徹 臣 様

金額	¥ 1,401 ※
----	-----------

但し 2019/11/13 バス代等
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192124 予約No. 3022467

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 徳島ベル
〒770-0841
徳島県徳島市東区山手1丁目47番地3
スタッフクワイビル2階

担当者印

御注意


1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	①令和元年7月29日(月) 9:30~11:00 ②令和元年7月29日(月) 14:00~16:30 令和元年7月30日(火) 10:00~12:30, 14:00~16:30						
② 場所	①衆議院会館第一会館 第二面談室 ②TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター						
③ 相手方	①環境省 水・大気環境局水環境課海洋環境室 中里室長 地球環境局総務課低炭素社会推進室 清家室長補佐 ②地方議員研究会 水野達朗氏						
④ 参加者	①, ② 徳島県議会議員 原徹臣ほか						
⑤ 目的・内容	①「海洋ゴミ問題への取組について」, 「地球温暖化対策をめぐる現状と今後について」 本県における今後の環境問題への対応について, 国の方針と考え方等についてレクチャーを受けた。 ②教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ「これからの日本の教育と福祉のあり方」(3講座受講) 本県における家庭教育支援について, 今後の幅広い展開, 教育と福祉の連携等これからの政策に活かす方向性を学んだ。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	受講料	45,000	10/10	45,000	受講料		
	旅費	25,100	10/10	25,100	7/28~7/30 宿泊パック 京王プレッソイン大手町泊		
					7/28 往路 JAL462便 徳島17:30発→羽田18:50着		
					7/30 復路 JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着		
	合計	70,100		70,100			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

原 徹 臣 様 2019 年 7 月 29 日



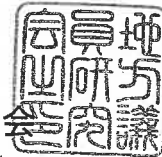
¥45,000

但 7/29.30 「これからの日本の教育と福祉のあり方」
3講座 研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



領収書

発行: No. JJP0000647983

表示日: 2019年07月05日

下記、正に領収いたしました。

宛名

原徹臣様

金額

¥25,100-

※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号

JJP2A0G5J8

旅行期間

2019年07月28日 ~ 2019年07月30日

決済日

2019年07月05日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 RECRUIT

株式会社
リクルート

株式会社 リクルート


〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2 Grantウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和元年11月6日(水) 10:00~12:30 14:00~16:30						
② 場所	新大阪丸ビル別館(大阪市東淀川区東中島1-18-22)						
③	一般社団法人 地方議員研究会						
④ 参加者	井下泰憲、原徹臣、福山博史、立川了大						
⑤ 目的・内容	財政の基本的知識、歳入・歳出各予算の見方や県債状況の把握方法、地方交付税のあらまし等について学んだ。(寝屋川市監査事務局・公平委員会事務局 課長 程岡俊和)						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	参加費	30,000	10/10	30,000	受講料		
	合計	30,000		30,000			

<p>議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

原 徹 臣 様 2019 年 11 月 6 日

★

¥30,000

但 11/6 10:00~ 「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1」

11/6 14:00~ 「議員が知っておくべき財政の話 基礎編2」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた した

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	

① 年月日	令和2年3月25日						
② 内容	発行部数 26,350部 配布方法 郵送 内容 県政報告を印刷し、鳴門市において上記の方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	郵送費	658,750	10/10	658,750	県政報告のタウンプラス代 26,350*単価25円=658,750円		✓
	製作費 印刷費	582,598	10/10	582,598	レイアウト・デザイン代一式・県政報告印刷代 封筒代・封入作業代一式 582,598円	✓	
	合計	1,241,348		1,241,348			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 原 徹臣 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 772-0011
徳島県鳴門市撫養町 大桑島字湊岩浜 1 4 - 1 2

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	5	2	0	0	0

収納内訳	
現金	552,000円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.5cm未満	22,080	25	552,000	
		小計			552,000	

料金計	552,000円	割引計	0円	課税計	552,000円		
				(内消費税等	50,181円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	552,000円
				合計	552,000円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1

連絡先： 鳴門郵便局

電話番号： 0570-943-627

担当： XXXXXXXXXX

発行番号： 200324d0001

発行日時： 2020年 3月24日 11:14



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2020.03.24

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 原 徹臣 様
お客様番号：
住所： 〒 772-0011
徳島県鳴門市撫養町 大桑島字湊岩浜14-12

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	5	4	9	7	5

収納内訳	
現金	54,975円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	2,199	25	54,975	
		小計			54,975	

料金計	54,975円	割引計	0円	課税計	54,975円		
				(内消費税等)	4,997円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	54,975円
				合計	54,975円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先： 徳島中央郵便局

電話番号： 0570-943-718

担当：

発行番号： 200324d0002

発行日時： 2020年 3月24日 15:18

(徳島中央郵便局(板東)取扱分)



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日

2020.03.24

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 原 徹臣 様
お客様番号：
住所： 〒 772-0011
徳島県鳴門市撫養町 大桑島字湊岩浜14-12

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	5	1	7	7	5

別納引受
(内訳)

収納内訳

現金 51,775円
証紙 -
切手 -
小切手 -

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	2,071	25	51,775 51,775	

料金計	51,775円	割引計	0円	課税計	51,775円		
				(内消費税等)	4,706円		
				非課税計	0円	お預り 現金	51,775円
				合計	51,775円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先： 徳島中央郵便局

電話番号： 0570-943-718

担当：

発行番号： 200324d0001

発行日時： 2020年 3月24日 15:00

(徳島中央郵便局 (堀江) 取扱分)



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2020.03.24

領 收 証
徳島県議会議員
原 徹 臣 殿



金額 758,259.8

但し

上記金額正に領収致しました
令和 2年 11月 23日

鳴門市撫養町黒崎字松島
有限会社 三星堂印刷
電話 (088) 685-3343 番



料金別納
郵便

原 てつじ

討議資料R2年3月発行
vol.1
県政報告

タウンプラス

鳴門市の皆様へ

地方こそ成長の主役

【発行】徳島県議会議員 原 徹 臣
〒772-0011 徳島県鳴門市撫養町大桑島字浄岩浜 14-12

皆様方には日頃より大変お世話になり、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の中、先の見えない不安な日々をお過ごしとします。県議会でも、毎日のように議論がなされております。

また防災・減災対策とともに、加速する人口減少・少子高齢化への対策が喫緊の課題でもあります。

これからも先を見据え、持続可能な徳島県の発展に一生懸命取り組んで参ります。



1年間の活動

令和元年11月定例会一般質問で初登壇



徳島県議会議員としての1年間の情熱と想いを詰め、11月定例会での一般質問・答弁要約、各委員会における活動内容、活動報告等を掲載しています。皆様、お手元に届きましたら、ぜひご一読いただき、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご要望・ご意見をお聞きしながら、全力で政治活動に邁進して参ります。

県土整備委員会の活動状況(県内視察)

緊急地方道路整備事業鳴門池田線



鳴門池田線は、緊急輸送道路に指定されるとともに、地域振興に大きく寄与する重要な幹線道路であります。現在、車両のみならず自転車や歩行者の安全な通行に向け、バイパス事業を進めていることから、共進～新町工区における事業概況等の調査を行いました。

吉野川北岸工業用水浄水場



地震・津波対策として浸水対策を図るほか、災害時の工業用水管路の復旧資材を備蓄する倉庫を整備するなどの取組を実施していることから、その事業概況等の調査を行い、今後の災害時における、工業用水の一層の安定、継続的な供給を図るため、受水している徳島県工業用水協議会の方々と意見交換を行いました。

子育て支援対策への取組状況



大阪府高石市における子育て支援の取り組みについてハグットたがいしさんへ。子供支援の部署が教育委員会の中にあり教福連携がうまく機能している事と子育て支援施設を指定管理で遊具メーカーに委託していることから、子育て支援施設とは思えないようなつくりになっています。

インフラ整備対策への取組状況



2025大阪・関西万博に向けて、関西から徳島に大勢のインバウンドを呼び込み、徳島県の地域活性化につなげるには陸海空の交通手段の充実が大変重要と思います。

陸の本州四国連絡道路、高速バス、大鳴門橋の自転車道設置事業、構想としましては四国新幹線、空の国際線就航、新たな海上交通についても議論しております。

防災減災対策への取組状況



ヘリコプターによる効率的な捜索・救助、空中消火活動等を実地するため、ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の整備や、施設、現在の備蓄量でどれくらい航行できるかについての意見を聞き、発災時に一人でも多く救助ができるように、また貴重な命を助けられるよう、防災減災対策に力を入れて参ります。

一般質問の様子は徳島県議会HP <http://www.pref.tokushima.lg.jp/gikai/>で動画配信しています。ご覧ください。

高潮対策について

問 進行する地球温暖化の影響で、今後、過去最大を上回る規模の台風が上陸・接近した場合には、潮位が大きく上昇し、甚大な浸水被害が想定される。特に、地元鳴門市や周辺の市町は、沿岸部に位置し、地盤の低い平地が多く、高潮の影響を受けやすいため、今すぐしっかりと対策を講じておく必要があると考えるが、今後、高潮対策にどのように取り組んでいくのか。

答 讃岐阿波、紀伊水道西、海部灘の総延長393キロメートルに及び全海岸について、浸水区域や浸水深、また浸水継続時間を示した高潮浸水想定区域図を、年度内を目途に公表する。

また、高潮警報よりも、より事態が切迫し氾濫の危険性が高まったことを知らせる高潮特別警戒水位の設定に直ちに着手し、可能な限り早期に公表するとともに、発災時にとるべき行動を時系列でまとめた高潮タイムラインの策定や、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援にも順次取り組む。(知事答弁)

県管理ダムにおける豪雨災害への備えについて

問 ダムにおいても、たび重なる豪雨災害へ対応するための即効性の高い対策を進めるべきと考えるが、県管理ダムにおいて、豪雨災害への備えに今後どのように取り組んでいくのか。

答 宮川内ダムでの停電に備える自家発電機の72時間化対応工事や正木ダムの下流域に放流量の増加を知らせる警報局の耐水化など、気候変動による水害リスクを直視したハード対策を進めている。

このほか、千年に一度という想定される最大規模となる降雨での氾濫状況を明らかにする浸水想定図の策定に着手する。

さらには、河川水位を指標に避難開始の目安が見える化した防災行動計画、いわゆる洪水タイムラインに、新たにダム放流量を盛り込む見直しや、逃げ遅れゼロを目指す緊急速報メールや防災行政無線の積極的な活用など、誰もが自らの確に避難行動を決断できるソフト対策の充実に取り組む。

(政策監答弁)

小規模な「ため池」等の基盤整備の推進について

問 国が、防災重点ため池の基準の見直しを行った結果、本県の防災重点ため池は、比較的小規模なため池も含め415カ所となり、安全性確保のための補修等の必要が増している。

また、農業生産の基本となる用水路やポンプ施設などの農業水利施設については、老朽化が進んでおり、改修が急務となっている。

そこで、小規模なため池や用水路、ポンプ施設などの農業水利施設の整備についてどのように取り組んでいくのか。

答 比較的小規模な施設を対象とする市町村や土地改良区が事業主体となる団体営事業は、農家負担の割合が高いことから、その整備が十分に進んでおらず、今後、必要な整備を推進する必要がある。

このような中、本年度、国から団体営事業における県及び市町村の負担割合の目安となるガイドラインが示され、その負担部分については、新たに地方債による財源確保が可能となったところであり、今後、県においては、真に改修が必要な施設について、市町村との連携協力のもと、事業費に係る農家負担の軽減に向けた検討を行い、農業水利施設の整備にしっかりと取り組む。(農林水産部長答弁)

災害時の福祉支援体制の整備について

問 大規模な災害が発生した時は、介護や介助を必要とする高齢者や障がい者の方々、また乳幼児などにとっては、普段利用している施設の被災により、十分な福祉的ケアが受けられない事態が発生している。

また、避難所に移動した場合でも、避難生活が長期化することにより、身体機能の低下や要介護度の重症化、最悪の場合は病状悪化により入院し、死に至るケースなども問題となっている。

そこで、今後、県が中心となり、災害時の要配慮者に対し福祉専門職のチームを派遣するなど、支援体制を整備すべき。

答 県においては、災害時の福祉支援の仕組みづくりを目指し、本年4月に徳島県災害福祉支援ネットワークを立ち上げ、協議を進めてきた。

この度、県と各団体との間で、徳島県災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定書を締結できる運びとなり、今後、団体から推薦をいただいた施設の職員に対する研修を経て、今年度内を目途にチームを発足させる。

加えて、ネットワーク構成団体との連携・協力によるチームの派遣を想定した実践的な訓練を行い、県内の被災に対する支援はもとより、全国の被災地からの要請に応えることができる福祉支援体制を整える。(保健福祉部長答弁)

鳴門病院の機能強化について

問 鳴門病院は、県北部の政策医療を担う中核的な病院であり、地域になくてはならない存在である。

鳴門病院がさらに地域の皆様に頼りにされる病院となるため、津波等災害対応の強化や、ヘリポート整備による救急医療の充実など、さらなる機能強化に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

答 鳴門病院は災害拠点病院として十分に機能を発揮するため、非常用電源に加え、医療機器の配置も考慮した総合的な災害対策が求められること、ドクターヘリを安全・安心に運用していくためには、ヘリポートの設置場所の選定、費用対効果、そして、周辺住民の皆様への影響など、慎重な検討を要する課題がある。

そこで、来年度予定している、令和三年度からの新たな中期計画の策定に当たり、医療機能の向上の前提となる設備投資と持続可能な病院運営の両立を図った実践的な計画とすべく、創意工夫を凝らす。(知事答弁)

公文書のより適正な管理について

問 全国的に公文書管理のあり方が注目されている中、今後、県民の皆様の知る権利を求める動きはますます高まっていくことが予想され、こうした要望に対して、行政としてしっかりと説明責任を果たしていくためにも、公文書のより適正な管理に向けた取り組みを推進していくべきではないか。

答 公文書のより適正な管理の徹底を図ることにより、その信頼を高めることを目的として、公文書管理条例を制定する。

そのための第一歩として、まずは庁内横断的な検討組織を立ち上げ、条例制定に向けて、公文書の作成から整理・保存、廃棄に至る、より適正な一連の事務処理のあり方について、県民目線に立って検討を行う。(監察局長答弁)

高大連携の取り組みについて

問 高校教育において、時代の変化を先取りした最新の知識や技術、思考方法などについて豊富な知見を有する県内外の大学との連携を進めることは、これからの未来を担う人材を育成する上で、大変有効な方策と考える。

県内の各高校が特色ある高大連携に取り組むことで、次の世代の本県をリードしていく人材の育成につながるるとともに、各校の魅力アップも大いに期待できるが、これからの社会を担う人材の育成に向け、高校と大学が連携した取り組みをどのように進めるのか。

答 県教育委員会では、これまで、県内の五大学と連絡協議会を設置して連携を深めており、五つの専門部会において、高大連携事業や高大の教育内容の接続、消費者教育、教員の養成・研修などに関する連携内容の具体的な協議を行っている。

今後とも、各高校が大学との効果的な連携により、時代の変化を先取りした魅力ある教育プログラムを実施できる体制を整え、未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成に向け、しっかりと取り組む。(教育長答弁)

県営駐車場の今後の取り組みについて

問 より多くの方々に利用していただき、さらに満足していただけるよう、藍場町地下駐車場、松茂駐車場の利便性の向上について今後どのように取り組むのか。

答 県営駐車場を取り巻く環境が今後も変化していく中で、両駐車場が地域に密着した公営駐車場として、これまで以上に利用者のニーズを的確に反映し、さらに利便性を高めることが重要である。

そこで、キャッシュレス社会の進展に対応した新たな料金システムの導入、場内照明のLED化、さらに、障がい者の方をはじめ、高齢者や妊婦など全ての方々に、より一層優しい駐車場とするため、パーキングパーミット区画の拡充などについて検討を進める。(企業局長答弁)

ご意見をお聞かせ下さい。

TEL 088-685-6661


mail info@hara-tetsuji.com



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和元年8月22日(木) 11:00 ~ 12:00						
② 場所	東京プリンスホテル 2階「マグノリアホール」						
③ 相手方	四国新幹線整備促進期成会						
④ 参加者	徳島県議会議員 原徹臣 他, 県内町村長, 県内商工団体関係者 他						
⑤ 目的・内容	県, 県内市町村関係者, 県内経済団体関係者合同で, 四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席し, 四国新幹線の早期整備実現を要望した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	8月21日午後1時~砂防会館別館(千代田区平河町)にて新任議員研修会に参加。往路の旅費(砂防会館別館までの旅費)については、公費で対応。						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	20,390	10/10	20,390	8/22 JAL461便 15:30羽田発→16:40徳島着		
	合計	20,390		20,390			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2019年08月29日
(190821-AA0031)

原 徹 臣 様

金額	¥ 20,390 ※
----	------------

但し 2019/08/22発 東京ー徳島 片道航空券代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref.No. 0000188236 予約No. 2956689

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 丸トピアベル徳島
〒770-0801 徳島県徳島市東区南町1番地3
スタッフクリエイティブ

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。


担当者印


TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和元年11月27日(水) ①10:45~11:00 ②11:25~11:40						
② 場所	①国土交通省 四国地方整備局 【高松市】 ②西日本高速道路株式会社 四国支社 【高松市】						
③ 相手方	①小林 四国地方整備局長 ②後藤 西日本高速道路株式会社四国支社長						
④ 参加者	徳島自動車道整備促進議員連盟						
⑤ 目的・内容	令和元年11月27日(水), 徳島自動車の早期4車線化について, 国土交通省及び西日本高速道路へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	10,370	10/10	10,370	11/27 バス借上費		
	合計	10,370		10,370			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.B 005227

原 徹 臣 様 2020年 / 月 22 日

金額									

但 要望ニ活動旅費也

現金					
小切手					
クレジット					

上記正に領収いたしました

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

JR四国旅客鉄道株式会社
〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番地
発行箇所 ワーブルプラザ徳島県内



元.8. 3×50×1,000 (中央納)

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

発行日：2019年12月10日

原 徹臣 様

合計金額

¥1,430-

但し、書籍代として、上記正に領収いたしました。
(無理して学校へ行かなくていい、は本当か 1冊)

〒530-0041

大阪府大阪市北区天神橋2-2-10 ワイズビル

TEL: 06-6766-4470



一般社団法人

家庭教育支援センター

ペアレンツキャンプ

